

会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市第三次障害者福祉計画策定委員会 第4回委員会
開会及び閉会日時	平成29年1月20日(金)午後2時00分(開会)～午後5時00分(閉会)
開催場所	文化センター 第3研修室
議長氏名	加藤潤一委員長
出席委員(者)氏名	加藤潤一委員長、岩崎雄一委員、岡野貞子委員、 関根秀行委員、甲斐田よし子委員、長岩 透委員、 長谷川由美子委員、関根孝明委員
欠席委員(者)氏名	木下大生副委員長、長島幸枝委員、横田 清委員、平尾良雄委員
説明者の職氏名	福祉部障がい福祉課課長 平井 巖 福祉部障がい福祉課相談支援担当主幹 春山政寛
事務局職員職氏名	福祉部障がい福祉課課長 平井 巖 福祉部障がい福祉課相談支援担当主幹 春山政寛
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第三次障害者福祉計画について ・アンケート調査結果概要(速報)について ・各基本目標の個別目標について ・目標実現に向けた各主体的取り組みについて ・計画の推進体制等について 4 その他 5 閉 会
配布資料	・ 委員会次第 ・ 策定委員会委員名簿 ・ 資料1 第三次北本市障害者福祉計画(案) ・ 資料2 北本市障がい者アンケート調査調査結果概要(速報) ・ 資料3 第三次計画の目標設定シート ・ 資料4 計画の基本理念及び基本方針・基本目標 ・ 資料5 計画の推進体制

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会（一略） 配布資料について確認 2 あいさつ（委員長） （会議の公開について →異議なし） 3 議事
事務局	（1）第三次障害者福祉計画について ・アンケート調査結果概要（速報）について（資料2 説明）
委員長	質問あればお願いしたい。 （質問・意見等なし）
事務局	（1）第三次障害者福祉計画について ・各基本目標の個別目標について ・目標実現に向けた各主体的取り組みについて ・計画の推進体制等について
委員長	（資料3、資料1 説明） 計画案を1ページずつ確認していきたい。まず、序論P1～10についていかがか。
委員A	目次のルビがないものがある。
事務局	ルビはすべてふることとする。
委員B	P1下部の障害者総合支援法にH25から施行とあるが、その上「H18より」というのは表現が不整合。「また」の4行は変えた方がよい。自立支援法の説明から入ったほうがよい。 また、P1下部の枠内は、目的を追加記載したほうがよい。P2の障害者優先調達推進法には説明ある。「障害者雇用促進法」もコメント追加すべき。なお、P2下3枠の順番は確認が必要。 特に合理的配慮は重要なことで、計画内でも出てくる。読んだときわかりやすくなるよう、説明を加えたほうがよい。

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
委員長	バックボーンを説明するべきとの意見である。
委員長	P10の「障害福祉サービス施設」は記載順をサービス種別で区分するなど、見やすくなればと思う。
事務局	本日配布の資料4がP11の次に入る。
委員長	資料4はデザインがもう少しすっきりするといい。
委員長	前回、委員Bから「育ちや学びがあいまいにならないか」との意見があったため、基本目標2は「地域で自立した生活を送るための」を頭に付けてはどうか。 P16の4項目はグループホームについてだが、「市内事業者に設置を働きかける」のように明確に記述するのがよい。 P18の4項目は、文の前半を「ボランティアを行う人が地域で定着し活躍できるよう」がよい。
事務局	(資料1 P19以降を説明)
委員長	P19について。1項の3行目「各種相談窓口での対応や相談支援事業等の充実に努めています」は、ことばを絞ったほうがよい。 4項目の文末、「大切です」は「必要です」がよい。 2項の2行目、「鴻巣市が活動の中心を担っているので」とはっきり書いてはどうか。
委員C	自立支援協議会は、鴻巣市と北本市が隔年で事務局を担当しており、今年度は北本市である。「鴻巣市が活動の中心を担っているため」は、書き過ぎではないか。精神部会以外は機能していないのは別な問題。
事務局	部会ごとに両市共同で取り組みながら事業を進めている。鴻巣市だけというのはなく、いっしょに取り組んでいる。
委員D	議会答弁でも、自立支援協議会について質問をいただき、「現状は共同設置。単独であるべきところだが社会資源が鴻巣市（精神）に集中しているなどがある。単独設置をにらんでいきたい」という旨の答弁をしている。以外ではいっしょにやっているが迅速対応が難しいというのが委員長の思いだろう。単独設置をめざすということまで書くべきか。

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容
委員C	現状は精神部会しか動いていない。夢の実が中心に見えてしまうのは確か。鴻巣市中心と書かれるのは、10年近く活動してきた立場では避けたい。
委員長	それでは「現状では、市内の障がい者関係団体等の参画が十分でないことなどから」を削除でどうか。
委員A	P19下から2つ目にある「2か所」がどこかわからない。
事務局	一粒と夢の実をさしている。
委員長	はっきりと委託していると明記してよいと思う。 (P20 意見無し)
委員長	P21の下から3つ目の「・」について。「移行支援と一般相談支援をあいまいにしてはいけない」とあるが、「相談支援事業の役割をあいまいにしてはいけない」がよい。
委員B	P22の各主体の取り組みについて。前回、これは市の行政計画であると意見を出した。当事者、事業者や関係機関、市民団体が書いたのか、誰が責任をとるのかと話した。書くのならば定義する必要があるのではないか。P22は大丈夫だが、後のほうでは問題になりそうな表現がある。どう書き込んでいるかむずかしい。厚労省の方向性は共生・協働なので、方向性はよい。事業者と会議をもったり、市民ヒアリングをしたりなど根拠があればよいのだが。
委員D	行政計画であり市に責任がある。市民の参画を得るためには懇談会・ワークショップなどいろいろな手法があるが、この委員会には公募市民、事業者、社協などそれぞれの立場で出てもらっている。市民参画を得ていると考える。差別解消法など法もかわり、総括的な表現で誰がという義務的な示し方ではなく、市民・行政・関係機関などが協働してという考えだ。
委員B	社協として出ているが、事業者の代表ではないと思う。広く市民や事業所の参画を得てといえるか。体制整備などには費用もかかり、簡単にはいかない。「・・・しましょう」という表現なら受け入れられるものもある。先だが、P29に「人材の配置を進めます」とあり気になる。「人材を育成します」なら。

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容
委員長	現実には加配などで行われていること。再確認的な表現だと思う。
委員B	P23の個別目標2の2段目、「相談体制の充実に協力します」とあるが、「親切丁寧な対応に心がける」くらいならよい。
委員C	P23の個別目標3の1段目、「研修等を受ける機会をつくります」は、そのための行政の支援があるのかと思った。
委員D	お金の話はきりがない。なお、社協は事業者であり行政の第1パートナーだと思う。そうした意味で重要な協働主体と考える。
委員B	事業者や関係機関は定義すべき。また、義務でなく方向性を示したものということなら了解できる。
委員長	各主体の合意がとれているかという点と弱い部分もあるかも知れないが、これからの方向性を示したものという意味合いでどうか。
委員A	市民団体には何が入るか。
委員長	団体は市民の団体そのもので、青少年育成会、市民が集まってできているグループなどいろいろある。事業者はサービス事業者、関係機関は消防署・警察署、学校、医療機関などさまざまな関係機関。
委員長	P23の個別目標2について。基幹相談支援センターは難しいのではない。 個別目標3について。文の前後を逆にした方がよい。
委員長	P24の主要施策の5項目。「自立支援協議会への支援」でなく、「自立支援協議会の運営」が適切。
委員B	主要施策は語尾が「・・・しています」となっているが、「・・・します」ではないか。これから5年でやることは何か、どう評価点検するか。
委員長	今回の計画では個別目標が重要で、主要施策は紹介という位置づけである。評価点検という意味では、以前は進行管理があまり問われていなかったかも知れない。

会 議 記 録 (6)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	障害福祉計画では数値を掲げる。本計画は広く理念的な計画である。
委員長	本計画でふんわりと方向性を定め、障害福祉計画でサービスについて具体化。
委員D	地域福祉計画の改定に着手中であるが、評価指標はこれにも出ていない。具体的な指標を掲げるのは最近のことで、総合計画では設定の方向となっている。障害者福祉計画で指標までは難しいかも知れない。ただ、事業がどうかという評価はまずこの主要施策について追っておく必要がある。
事務局	指標については、障害福祉計画に入ってくる。
委員長	主要施策は経年で、数値で評価という考えでいいか。
委員B	どう評価するか進行管理方法を確認したかったので先ほど発言した。P3の障害者福祉計画、障害福祉計画それぞれの役割の記載があれば問題ない。
委員長	計画書に制度の説明があればいいんだというのはあるが、基本的なことは分かっているとの前提でいいのかも知れない。何でも細かく書くとなると詳細にいろいろ説明を記述していくことになってしまう。評価の件は、P60で説明するか。
事務局	資料5に行政担当は明示した。
委員長	市は推進体制のもとで評価していきたいということ。毎年か少なくとも5年目には評価を行う。
委員長	(P25 意見等なし) (休憩) P26の2項目。幼児観察は教育で受け入れ可能かどうかの確認のために実施していることである。 3項目。「放課後等児童デイサービス」の「児童」は削除。また、現実には供給過多で子どもの奪い合いになっている。 4項目は、体制、設備、学童保育に分けて表記したほうがよい。

会 議 記 録 (7)

発 言 者	発 言 内 容
委員D	関係課の様子を確認して事務局で整理するように。
委員B	(P27 意見等なし) P28の個別目標2について。「支援に係る情報を共有化できる体制を整備します」とはどういう意味か。
委員長	福祉現場の職員が担任の先生と話ができないという現状がある。ひとつ進めることができればと思う。
委員D	相談支援事業所で支援計画を立てるときや関係機関の社協ボランティアが入っていくなど、接点の事例はあろう。あるいはやりたくてもできないなどではないか。
委員E	事業者や関係機関はどんなところが該当か、やはり明示が必要である。
委員B	学校は行政だろう。
委員長	本計画は行政が目安にするものであり、各主体の役割は強制や義務でない。
委員E	やはり、各主体が何か、どこを指しているか、ガイドラインを示してほしい。
委員長	どこが入る、入らないと縛っていくのではなく、ファジーさは残るが自分たちも関係あるとの認識が生まれてくればいい。
委員長	(P29 意見等なし) P30の主要施策の1つ目。サポート手帳はまだあるものか。
事務局	発達障がいでは療育手帳が出ないので、サポート手帳を出している。
委員A	現在も在庫はあるのか。また、サポート手帳を持っても中身が書かれていない。活用されているか。

会 議 記 録 (8)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	在庫はある。中身については、受け取った人が記入して使うという場面があると思う。
委員A	自分が書く欄はほとんどない。関係者に書いてほしいと頼むと嫌がられるのではないか。
委員長	確かに、記入を見たことがあるのはこれまで3件程度しかない。
委員長	P31の4項目は、削除がよい。
委員長	(P32 意見等なし) P33の(3)の3つ目の「・」、「肢体不自由者」は「身体障がい者」に変えたほうがよいかも知れない。
委員F	就労において、身体障がい者でも聴覚障がいなどと比べ、肢体不自由は機会に恵まれているのが現実。表現は肢体不自由のままにしておくべき。
委員B	P34の個別目標1に、「社会連帯の精神に基づき」とあるが、「障害者雇用促進法に基づき」と法律を記載した方がよい。
委員長	P34の2つ目の「・」は、農業の取り組みを進めるようにとられる可能性があると思うが、いかがか。
委員B	知的障がい者の就労の場の確保がなかなか難しいということもあり、農福連携は可能性を秘めている。
委員長	農業とはいわず、就労促進のニュアンスではどうか。
委員長	個別目標2の行政について。任せるものは外注し、行政の役割は周知徹底などそのバックアップがよいと思う。
委員長	P35の個別目標4は就労定着支援であり、整合をとってもらえるとよい。

会 議 記 録 (9)

発 言 者	発 言 内 容
委員長	P36にあすなろ学園が載っている。ふれあいとフレンドリーも必要ではないか。 下から4つ目は、指定管理のことを指しているのか。区別が必要ではないか。
事務局	指定管理ではない。
委員長	正式な表記か確認をお願いしたい。
委員長	(P37～P41 意見等なし) P42の1つ目の「・」は、語尾を「進めてほしい」ではなく「進める必要がある」に変えたい。
委員C	精神の医療費負担についての内容を追加してほしい。
委員長	P43の個別目標2にある「インフォーマルなサービスを充実させます」は、「インフォーマルなサービスの充実を進めます」に変えたい。
委員B	市民がやるならフォーマルもインフォーマルもない。また、そもそもサービスなのか。
委員長	意外とサービスということばは使われる。特に抵抗感はない。
委員B	市民がわかりやすいように配慮が必要。サロン活動などと具体的に書けばいい。
委員B	個別目標4に「地域ぐるみの協力体制を確立させます」とあるが、表現が強すぎると思う。ぼかした方がよい。
委員長	P44の「歯科医療の情報提供」の内容については、ほかに書きようがないものか。
事務局	実際のところない。
委員長	P45の「療育体制・リハビリテーションの充実」は下のブロックに移す。また「主要施策（障害福祉サービス、地域生活支援事業等）」は記載順番の整理が必要。

会 議 記 録 (10)

発 言 者	発 言 内 容
委員長	(P46～P50 意見等なし) P51の4つ目の「・」については、「行政のバックアップがないと進みにくい」はなくてよい。
委員長	P52の「中央図書館における対面朗読・録音図書の貸し出し」の内容について。「視覚障がいのある人の利便性の」とあるが、P49の表記に合わせ「視覚障がいのある利用者等の利便性の」がよい。
委員長	(P53 意見等なし) P54について。内容の変更についての意見ではないが、アンケートで、差別を感じている人がこれだけ多数いるというのは重要な結果だ。
委員長	(P55 意見等なし) P56の個別目標1の「理念を共有化します」は表現が強すぎるように思う。
委員B	個別目標1の「事業者、関係機関は、」の部分は、ここだけ社会福祉協議会と名称が載っている。
委員長	P57の個別目標3にある「参画します」は表現が強すぎるように思う。「参加します」が適切ではないか。
委員長	P58の「きたもと福祉まつりの充実」について。きたもと福祉まつりは総合福祉センターが主催か。単に場所を指しているのか。
事務局	場所を指している。
委員B	(P59 意見等なし) P60の始めの文について。「実施していきます」とあるが、「改善・向上していきます」のようなイメージではないか。
委員長	すべてのページについて確認を終えたところだが、全体的にざっくりばらんに意見をお願いしたい。
委員A	子どもからおとなへとステージに沿った記載となっていて、見やすかった。

会 議 記 録 (11)

発 言 者	発 言 内 容
委員C	今回初めて策定委員になった。委員意見やアンケート結果も載せられており、私たちの思いを反映した計画になっていると感じた。
委員G	市民全体に無関心な人が多い。市民が関心を持ってやれるといい。例えばバザーも、品物を出せばそれだけで行ってみようという人は少ない。
委員F	本市の障がい者福祉の向上に必要な内容が込められていると思う。
委員長	これまで、北本は遅れているといわれるのは悔しかった。今回の第三次計画は見劣りするものでないと思う。また、次期の第5期障害福祉計画や本計画の今後の改定でさらにジャンプをしたい。 4 その他 (事務局より今後の日程を説明(次回1月30日の第5回委員会に最終稿を示す。2月にパブリックコメントを実施し、3月の委員会でパブリックコメントの状況報告・計画への反映について報告) 5 閉会
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 H29年1月20日 委員長(委員長) 加藤 潤一	